

亀山市公告第4号

森林経営管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたので、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、当該関係書類を亀山市産業環境部農林振興課に備え置いて縦覧に供する。

令和6年1月18日

亀山市長 櫻井 義之